

財務諸表の注記

認定特定非営利活動法人 コムサロン二十一

令和3年 3月31日 現在

【重要な会計方針】

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日 2017年12月12日最終改正 NPO法人会計基準協議会）によっています。

(1). 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産：定率法

(2). 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込処理方式によっています。

【会計方針の変更】

ありません。

【事業費の内訳】

明細は別紙の通りです。

【使途等が制約された寄付等の内訳】

使途等が制約された寄付等の内訳は以下の通りです。

当法人の正味財産は7,196,001円ですが、そのうち1,320,276円は使途が指定されています。

したがって使途が制約されていない正味財産は5,875,725円です。

[税込] (単位：円)

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
市民創造事業	1,271,981	100,012	51,717	1,320,276	市民創造事業のため寄付受入
兵庫県中小企業 事業再開支援事業	0	200,000	200,000	0	新型コロナウイルス感染拡大防止対策のために要した備品等の購入経費に対する補助金
生きがいしごと サポートセンター事業	0	6,680,000	6,680,000	0	生きがいしごとサポートセンター事業実施のための補助金
ひょうごボランティア基金 中間支援活動事業	0	914,057	914,057	0	中間支援活動事業実施のための助成金
姫路市 ひめじ若者サポート ステーション事業	0	1,067,642	1,067,642	0	姫路若者サポートステーション姫路市支援事業実施のための補助金
姫路市提案型 協働事業	0	389,000	389,000	0	姫路市提案型協働事業実施のための補助金
雇用調整助成金 (新型コロナウイルス感染症 の影響に伴う特例)	0	1,898,390	1,898,390	0	新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う休業等に係る休業手当支給のための助成金
姫路市 休業要請等協力支援金	0	300,000	300,000	0	新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う休業等に対する支援金
兵庫県 休業要請 事業者等協力支援金	0	400,000	400,000	0	新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う休業等に対する支援金
持続化給付金	0	2,000,000	2,000,000	0	新型コロナウイルス感染症の影響により売上が前年同月比50%以上減少している法人等に対する給付金
経済産業省 家賃支援給付金	0	467,616	467,616	0	売上減少の事業者の事業継続に対する地代・家賃軽減のための給付金
新型コロナウイルス感染症 拡大防止協力金	0	1,500,000	1,500,000	0	新型コロナウイルス感染症拡大防止のために兵庫県の要請に応じた時短営業に対する協力金
合計	1,271,981	15,916,717	15,868,422	1,320,276	

【固定資産の増減内訳】

[税込] (単位：円)

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
(有形固定資産)						
建物附属設備	7,029,500	0	5,709,200	1,320,300	632,159	688,141
什器 備品	4,617,660	0	925,600	3,692,060	3,523,946	168,114
合計	11,647,160	0	0	5,012,360	4,156,105	856,255

【借入金の増減内訳】

[税込] (単位：円)

科目	期首残高	当期借入	当期返済	期末残高
長期借入金	5,584,000	34,000,000	20,774,000	18,810,000

合計	5,584,000	34,000,000	20,774,000	18,810,000
----	-----------	------------	------------	------------

【役員及びその近親者との取引の内容】

科目	計算書類に計上された金額	内役員及び近親者との取引	
(活動計算書) 売上原価	3,278,557	227,116	マエカワティスト 仕入
(活動計算書) 地代家賃	4,831,752	4,831,752	南極 家賃
(活動計算書) 水道光熱費	1,186,027	579,303	南極 光熱費
(活動計算書) 会場使用料	201,500	124,500	南極 会場使用料
(活動計算書) 管理諸費	3,020,819	219,209	南極 光熱費
(活動計算書) 広告宣伝費	1,298,922	624,772	マインックス 広告宣伝費

【その他特定非営利活動法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項】

姫路おでん本舗事業は、令和3年2月28日をもって、事業を廃止しました。